

2025年度（公財）台東区産業振興事業団 中小企業支援助成金

- 各助成制度の詳細は（公財）台東区産業振興事業団のWebサイトをご覧ください。
- 「区内中小企業」は、台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業者）があり、かつ区内に営業の本拠を有する中小企業をいいます。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性があります。募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

江戸たいとう粋な手土産開発支援助成 ～大河ドラマ関連助成事業～

① 関連商品 開発支援 助成 申請期間 2025年4月1日(火)～6月30日(月)

「江戸」に関連した手土産商品を開発する際に、その経費の一部を助成します。

対象 区内中小企業 **助成率** 対象経費の2/3 **助成限度額** 30万円

たいとう産業ナビ
台東区産業振興事業団公式



②～④の共通事項

- 申請前に窓口相談・中小企業診断士との面談等が必要です。
- 助成を受けるためには、審査会で採択される必要があります。

② 新規店舗出店支援 エントリー期間 2025年4月1日(火)～4月25日(金)

初めて店舗出店する場合や、製造業がアトリエ化のために改修を行う場合に、経費の一部を助成します。（対象となる店舗は台東区内に限ります）

対象 区内中小企業 **助成率** 対象経費の1/2
助成限度額 300万円（SDGs加算により、最大360万円に引き上げられる場合があります。）

③ 新製品新技術開発支援 エントリー期間 2025年4月1日(火)～5月2日(金)

今まで世間一般にないような新しい製品や先駆的な技術を自社で開発する場合や、学術研究機関（大学など）と共同研究や共同開発をする場合に、経費の一部を助成します。

対象 区内中小企業 **助成率** 対象経費の1/2
助成限度額 100万円（SDGs加算により、最大120万円に引き上げられる場合があります。）

④ 販路開拓支援 申請期間 2025年4月1日(火)～5月30日(金)

自社製品もしくは、自社取り扱い製品で新たな販路開拓をする場合や、新たな販売の手段を構築する場合に、経費の一部を助成します。

対象 区内中小企業 **助成率** 対象経費の1/2
助成限度額 30万円

⑤～⑥の共通事項

- 申請前にエントリーフォームの入力が必要です。
- 助成を受けるためには、審査を受ける必要があります。

⑤ 小規模事業者事業承継支援 申請期間 2025年4月1日(火)～予算満了時終了

区内で10年以上事業を営み、5年以内に事業承継を行う予定の小規模事業者に1、2の支援をします。

- 「事業承継計画」の策定を支援（中小企業診断士等との面談により策定）
- 策定した「事業承継計画」に基づいて、生産力、販売力、集客力向上のための店舗改修や設備の購入等を行う場合に、経費の一部を助成します。

対象 区内小規模事業者 **助成率** 対象経費の1/2（商店街加入事業者は2/3）
助成限度額 100万円

⑥ 経営デジタル化支援 申請期間 2025年4月1日(火)～予算満了時終了

業務の効率化・生産性の向上を目的としてデジタル化に関する機器等を導入する場合、経費の一部を助成します。 **助成率** 汎用機器のみ1/5、その他1/2 **助成限度額** 25万円

⑦ 人材確保支援

人材の確保を目的として実施する採用活動の経費の一部を助成します。

助成限度額 20万円

⑧ BCP(事業継続計画)の策定支援

外部の専門家を活用し、BCPを策定する場合のコンサルティング費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

⑨ ワーク・ライフ・バランス推進支援

外部の専門家を活用し、職場におけるワーク・ライフ・バランスを推進する場合に、コンサルティング費の一部を助成します。 **助成限度額** 10万円

⑩ プライバシーマークの取得支援

プライバシーマークを取得する場合に、経費の一部を助成します。 **助成限度額** 10万円

⑪ 研究機関等活用支援

新商品・新サービスの開発や、取扱商品の性能向上のために、「東京商工会議所の産学公連携相談窓口」又は「都立産業技術研究センター」を活用する場合に経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円（東京商工会議所の「産学公連携相談窓口」を利用する場合）

5万円（都立産業技術研究センターを利用する場合）

⑫ 個人研修支援

経営者または従業員が技術・技能向上等、企業の経営発展を図るために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成します。

助成限度額 3万円

⑬ 商品プロモーション支援

区内に事業所を構えるデザイナーにデザインを依頼し、製品デザイン・パッケージ・印刷物・販促物の製作を行う場合に、デザイン委託費用の一部を助成します。

助成限度額 20万円(製品デザイン・パッケージ) / 10万円(カタログ・パンフレット等デザイン)

⑭ 知的所有権取得支援

特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得する場合、経費の一部を助成します。

助成限度額 5万円(実用新案権・意匠権・商標権) / 10万円(特許権)

国・都・関係機関の補助金について

各助成金については関係機関のHPや助成金検索サイトをご覧ください。

ミラサポPlus(経済産業省)
補助金・総合支援サイト



J-Grants(デジタル庁)
国や都の補助金の電子申請
を行えるシステム



J-Net21((独)中小企業基盤整備機構)
中小企業や創業予定者等のためのポータルサイト



東京都中小企業振興公社(東京都)
総合的・中核的な支援機関として各種支援事業を提供



お問合せ先

公益財団法人 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当

111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内

TEL:03(5829)4124 FAX:03(5829)4127 URL:<https://www.taito-sangyo.jp/>

最新の助成金一覧は
こちらから→
(事業団Webサイト)

